

12/4コロナ禍の感染拡大により郵送申請及び郵送交付を希望する場合

郵送による免許申請(新規登録)の場合(茨城県で受験申込みした方に限る)

郵送による免許申請(新規登録)の場合、交付の際は必ず申請者本人に窓口までお出向き頂き、顔写真のついてる公的な身分証明書での本人確認を行います。なお、代理人による交付はできません。

(但し、本人申請で窓口にお越しいただいた場合は、免許交付が郵送でできます。その場合の郵送料は申請者にご負担いただきます。)

申請書類以外では、⑥合格通知書のハガキと、⑧運転免許証などの身分証明書は、そのコピーを同封して下さい。

なお、コロナ禍の感染拡大により郵送による免許の交付を希望する場合は、申請書類一式を郵送する際に、その旨を明記した返送用のレターパックプラス(520円の赤色の封筒)を同封してください。

申請方法

必要書類を全て揃えて下記の茨城県建築士会「免許係り」宛てに送付してください。

〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館2階

送付手段について

必ず簡易書留郵便で郵送してください。

※上記以外の送付方法での未達等トラブルにつきましては、茨城県建築士会では一切責任を負いません。

書類不備について

申請書類に不備事項や添付書類等の不足があった場合は、不備が改善された時点で正式な受付となります。免許証明書の交付に時間がかかることがありますのでご了承下さい。

免許証明書の交付

◇(郵送交付希望者の場合)◇

返送用のレターパックプラスに記載のご住所(自宅または勤務先)へお送りします。

なお、対面受取り時に受領印を頂きます(本人以外でも可)

但し、ご不在の場合は、不在票がポストに投函されますので、再配達の手続きはご自身で連絡をお願いします。

◆(窓口交付の場合)◆

登録が完了し免許証明書ができましたら、その旨をハガキで通知します免許証明書は、茨城県建築士会で交付されます。

必ず申請者ご本人が窓口にお出向き下さい。

代理人による受理はできません。

◆ 受理時に必要なもの ◆

・ **本人確認ができる公的な身分証明書の原本**

(郵送申請をおこなったときの公的な身分証明書)

・ 交付通知ハガキ

・ 印鑑(認印可)